

件 名 教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求めることについて

要 旨

千葉県ではここ数年にわたり法律で定められた教職員が、配置されず小学校では担任の配置に支障が出るという異常事態が起こっている。千葉県の教職員の未配置は改善されるどころか年々増え続け、2023年の3月1日時点で445人も教職員が未配置という過去最悪の状況となった。2022年度には1つの小学校で同時期に3人未配置、ある特別支援学校では同時期に6人が未配置というケースもあった。同時に3人未配置の小学校では、音楽専科による音楽の授業ができなくなり、高学年の算数の少人数授業もできなくなった。国語の先生が足りなくなった中学校では、週に1時間自習をさせなければならないという、まさに教育に穴があく状況が生まれている。子ども達の教育に大きな支障をきたす事態が生まれているのである。2023年度の始業式時点で新年度のスタートにも関わらず210人が未配置となっており、その内120人が定数内の欠員という、あってはならない状況である。未配置の数は2023年10月には369人に増え、過去最悪を上回るペースで増え続けている。未配置の学校では教職員への負担が一層過重になり、何よりも丁寧な教育が受けられなくなる子どもたちが最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめの件数が過去最悪の数字を更新している。きめ細かく丁寧な支援が必要な子どもが増えている中で、いるべき先生がいままでは、必要な対策を講じることはできない。いじめや不登校を減らすためにも、未配置をなくし教職員を増やす方向に踏み出すことが求められる。教職員、学校からはもとより保護者からも抜本的な対策を求める声が数多く寄せられている。このような状況に鑑み千葉県として、学校、保護者、子どもの不安、願いを重く受け止め、子どもと教育を守るために県当局、教育委員会が責任を果たすことが求められる。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を解消するための抜本的な対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 県教委の責任で年度初めからの定数内欠員をなくすこと。
2. 文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと。